

第20回広島大学経営協議会議事要録

日 時 平成21年3月18日(水) 13時10分～13時58分

場 所 広島大学学生会館レセプションホール

出席者 学外委員：有本，大南，小笠原，北島，佃，不破の各委員
学内委員：浅原，越智，清水，河本の各委員

列席者 上理事・副学長，二宮理事・副学長，春日監事，金田監事，坂下学長補佐，
戸澤副理事，越智副理事，高谷副理事，角屋副理事，上田副理事，土屋副理事，
西田副理事，星野副理事，松岡副理事，森川副理事，日向野副理事，高橋副理事，
相田副理事，三井副理事，竹内学長支援グループリーダー(秘書室長)，
西村法学部長，吹春経済学部長，河野医学部長，高田歯学部長，太田薬学部長，
樫原総合科学研究科長，富永文学研究科長，坂越教育学研究科長，
富岡社会科学研究科長，清水理学研究科長，城先端物質科学研究科長，
山根工学研究科長，江坂生物圏科学研究科長，岡本医歯薬学総合研究科長，
池田国際協力研究科長，平野法務研究科長，鈴木原爆放射線医科学研究所長，
田中(久)図書館長

※ 以下，発言内容は，○：学外委員，◇：学内委員を示す。

(開会)

浅原学長から，開会に当たり挨拶及び委員の紹介があった。

(議事の1)

● 平成21年度年度計画について

(浅原学長提案・説明，別紙1)

◇ 平成21年度年度計画については，中期計画に基づく平成21年度の業務運営に関する計画として，今年度末までに文部科学大臣に届け出ることとなっている。平成21年度は，第一期中期目標期間の最終年度であり，昨年度作成した「平成20年度版平成16年度～平成21年度年度計画」を基に，全ての中期計画が達成できるように，各部局等の意見等も踏まえた上で見直し等を行い，平成21年度年度計画案を作成している。

なお，「I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置」から「V その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置」及び別表(学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数)のうち，経営に関する事項以外については，教育研究評議会において既に審議済みである。

また，「VI 予算(人件費の見積りを含む)，収支計画及び資金計画」以降の予算関係については，平成21年度予算案等に基づき作成している。

以上のような提案・説明があり，審議の結果，原案どおり平成21年度年度計画案を承認し，役員会へ付議することとした。

(議事の2)

● 平成21年度当初予算について

(浅原学長提案，清水理事(財務担当)説明，別紙2)

◇ 平成21年度当初予算については，第18回経営協議会(平成20年11月14日開催)の審議を経て役員会で承認した「平成21年度広島大学予算編成方針」に基づき作成している。

運営費交付金の削減等，厳しい財政状況の中で，第一期中期目標期間の最終年度となる平成21年度は，効率化減に確実に対応する一方で戦略的活用財源を増額のうえ，中期計画の確実

な達成と次期中期目標期間へ円滑に橋渡しを行うため、「広島大学アクションプラン 2008」を踏まえ、限られた財源を有効に活用し、中期計画の確実な達成を実現すべきものを中心に配分している。

平成21年度の予算総額は、運営費交付金（特別教育研究経費，退職給付等の特殊要因経費を含む。）に自己収入（学生納付金，病院収入，受託研究等収入，寄附金収入等），施設整備費等を加えた約684億円となる。平成20年度補正後予算総額に比べて約7億円の増であり，その主要な要因は，施設整備費の増である。

予算編成のポイントとして，①戦略的活用財源を増額（0.9億円），②効率化係数（ $\Delta 1\%$ ， $\Delta 2.3$ 億円）への対応，③基盤教育費，基盤研究費の確保，④教育研究設備の整備予算確保，⑤学生支援の充実の5点がある。当初予算案主要事項としては，フェニックス奨学制度の実施，学士課程教育（教育プログラム）の推進，TOEIC（R）を活用した英語教育の推進，教育研究用設備の整備，電子ジャーナルの安定的供給，人材育成のための新たな取組み，創立60周年記念事業の実施等がある。

以上のような提案・説明があり，審議の結果，原案どおり平成21年度当初予算案を承認し，役員会へ付議することとした。

（議事の3）

● 長期借入金償還計画等について

（浅原学長提案，清水理事（財務担当）説明，別紙3）

◇ 法人化以前に，財政融資資金を財源とする国の予算で整備した病院の建物，設備に関する借入金残高は，平成16年4月に各国立大学法人に承継され「国立大学財務・経営センター債務負担金」として償還していく必要があり，また，法人化後に借入れたもの及び新規に借入れるものを含めて，文部科学大臣へ償還計画及び借入金認可申請を提出し認可を受けて借入れ及び償還していく必要がある。

平成20年度末の債務総額は元金が約177億4千万円であり，平成21年度の償還は，元金約15億8千万円，利息約3億8千万円の計約19億6千万円となり，平成21年度当初予算案において，診療経費で計上している。

また，平成21年度の新規借入上限額は約3億8千万円となり，今後25年間で利息を含め約5億3千万円を償還する。なお，借入は平成21年度末を予定している。

以上のような提案・説明があり，審議の結果，原案どおり長期借入金償還計画等を承認し，役員会へ付議することとした。

（議事の4）

● 就業規則の改正について

（浅原学長提案，河本理事（総務担当）説明，別紙4）

◇ 就業規則の主な改正点は，①平成21年度の給与制度の改正（病院医師及び歯科医師の給与の見直し，病院看護職員の給与の見直し，教員免許状更新講習実施に係る講師手当の整備，特任教員及び寄附講座等教員への年俸制の導入（成果重視型年俸制），寄附講座等教員の本給の見直し，通勤手当の日割計算の廃止），②退職手当制度の整備（退職手当の支給制限の創設，退職後の退職手当の返還の整備），③裁判員制度による裁判員参加等に伴う休暇制度の整備（特別休暇の対象事項に追加），④その他（外部医師の雇用制度を創設）の4点である。

以上のような提案・説明があり，審議の結果，原案どおり就業規則の改正案を承認し，役員会へ付議することとした。

（議事の5）

● 役員退職手当規則等の改正について

（浅原学長提案，河本理事（総務担当）説明，別紙5）

- ◇ 役員退職手当規則等の改正は、国家公務員退職手当法の改正による退職手当制度の整備に伴うもので、主な改正点は、①退職手当制度の整備（退職手当の支給制限の創設、退職後の退職手当の返還の整備）、②通勤手当の日割計算の廃止の2点である。

以上のような提案・説明があり、審議の結果、原案どおり役員退職手当規則等を承認し、役員会へ付議することとした。

（議事の6）

● 役員退職手当に係る業績の勘案について

（浅原学長提案・説明、別紙6）

- ◇ 役員が退任するに伴って支給する退職手当については、一定の基準額に100分の10の範囲内で増減できるという規定になっている。

平成21年3月31日限りで本学を退任する、役員の内職期間（平成19年5月21日～平成21年3月31日）に対する業績勘案率について提案・説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

（報告の1）

● 平成22年度概算要求予定事項について

（清水理事（財務担当）報告、資料1）

- ◇ 各部局等からの要求を基に、教育研究医療事業の各担当理事において全学的立場から検討及び計画し、推薦のあった事項について、学長、理事、各部局長等、学長補佐及び各副理事による学内ヒアリングを実施し、その評価結果を参考に、学長及び理事で意見交換を行い、平成22年度概算要求予定事項を選定した。

なお、現在、文部科学省において第二期中期目標期間における運営費交付金の算定ルールについて検討されており、その中で特別教育研究経費におけるプロジェクト支援の在り方も検討されている。今後、この方針との整合性を図りながら調整する必要がある、要求事項等については修正の可能性がある。

また、「共同利用・共同研究拠点」の2事業については、拠点認定の関係上、事業内容の見直しが迫られる可能性があることを踏まえ、今後の拠点認定（21年5月頃）を前提として概算要求を行うこととしたい。

なお、平成22年度概算要求事項については、学外委員の意見及び文部科学省との事前折衝を踏まえ精査し、最終的には6月開催予定の本会議及び役員会へ諮ることとする。

（平成22年度新規特別教育研究経費要求予定事業）

- ・教育改革1件、研究推進7件、連携融合事業2件、共同利用・共同研究拠点2件、基盤的設備等7件

なお、次の事項に関し質疑応答を行った。

- ・21世紀医療に応える医療技術トレーニングシステムの構築について

（報告の2）

● 広島大学の長期ビジョン（案）について

（浅原学長報告、資料2）

- ◇ 本学は、「21世紀の広島大学像マスタープラン(平成12年)」や「広島大学の長期ビジョン(平成15年)」等の将来構想を基に、改革・改善に取り組んできており、いずれもほぼ最終段階を迎えつつあるが、法人化後5年の経験と様々な社会的な内的・外的要因等を踏まえ、環境変化に対応できる今後10年から15年後の広島大学像が必要である。

本案は、広島大学が高等教育機関として発展していくための道標としての意義も持つとともに、その途上でクリアすべき諸課題を構成員全員が共有して、その課題解決に向けて取り組みを進めようとするものである。

長期ビジョンについては、さらに検討を加え、6月開催予定の本会議に付議することとした

い。

なお、次の事項に関し質疑応答を行った。

- ・ 広島大学出身者に対する特長について
- ・ 社会に対して正確な情報発信をする大学の役割について
- ・ 各教育プログラムの構造化及び実質化について
- ・ 本ビジョンのミッション（社会への使命）について

（報告の3）

● 経営協議会学外委員からの指摘事項への対応について

（浅原学長報告，資料3）

◇ 広島大学経営協議会（第11回～第19回）において学外委員から指摘のあった事項について前回からの進捗状況等について報告。

46件の指摘事項の内，前回までの対応済み事項(35件)，進捗があった事項(6件)，今回対応済み事項(4件)，進捗のなかった事項(1件)について説明があった。

以 上